

第11章 環 境

- 1 環 境 対 策
- 2 環 境 保 全 対 策
- 3 環 境 衛 生
- 4 ご む 処 理
- 5 し 尿 処 理

環 境

1 環 境 対 策

(1) 環境都市宣言

環境基本条例の精神や基本方針、並びに環境基本計画の5つの環境像をコンセプトとして、平成16年7月29日に環境都市宣言を行った。

(2) 環境基本計画推進事業

前橋市環境基本計画は、良好な環境の保全及び創造を目的に平成12年3月に策定し、その後、計画期間の満了や社会情勢の変化などにより随時改訂してきた。

近年、再生可能エネルギーへの関心の高まりや人口減少社会の到来など、社会経済情勢に著しい変化があり、今後も環境問題を取りまく状況に継続した変化が予想され、また、それまでの計画が平成29年度をもって満了することから、平成30年3月に改訂を行った。

この計画は、上位計画である第七次前橋市総合計画との整合を図り、平成30年度から令和9年度までに実施する環境施策についてまとめたもので、庁内組織である「前橋市環境基本計画推進委員会」を設置し、施策展開を図っていくとともに、市民・事業者・市の連携・協力により計画を推進している。

(3) 環境審議会の設置

環境基本法に定める環境の保全に関する基本理念に基づき、行政の円滑な運営を図るため、平成6年12月1日に環境審議会を設置した。平成12年12月に前橋市環境基本条例に環境審議会に係る規定を加えるとともに、委員構成を市民、事業者、学識経験を有する者及び行政機関の職員に改めた。委員定数は20名以内。

(4) 自然環境保全推進委員会の設置

自然環境保全推進委員会は、本市の環境基本計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的に、平成9年度から市民参加として専門的な立場から参加をいただいている。平成10年度に前橋市自然環境調査推進委員会を設置し、平成11年4月から前橋市自然環境保全推進委員会に組織を改めている。委員は8名。

(5) 自然環境（基礎）調査

本市の自然環境の現況を調査・把握することで良好な自然環境の保全に関するデータを収集するため平成9年・10年に実施された自然環境基礎調査（大胡・宮城・粕川地区は平成17年度、富士見地区は平成22年度に実施）の結果を基に、植物、鳥類、魚類・水生生物、哺乳類・は虫類・両生類、昆虫類のうち年度毎に1分野の追跡調査を実施している。

令和9年度の環境基本計画改訂に向けて、全地点の結果が揃うように実施回数を調整し、令和7年度は魚類・水生生物の調査を実施している。

(6) 環境啓発事業（令和6年度実績）

ア まえばし環境家族

環境に配慮した生活を始めるきっかけを作ることを目的とし、市立小学校の児童などを中心に各家庭における省エネ行動などを促す取り組みを実施している。

＜参加家族数＞ 3,527家族

イ 環境に関するスライドショーの掲示

環境月間である6月のイベントとして、6月1日から6月9日までの期間、市役所1階市民課ロビーにて環境に関するスライドショーの掲示を実施した。

ウ みちかな季節かんじ隊

身近な動植物を通じて自然に親しみながら環境を調べる隊員「みちかな季節かんじ隊」を募集し、「サクラ・ツバメ・セミ・ヒガンバナ」をテーマに、市民自然環境調査として実施している。

(7) 地球温暖化防止実行計画の推進

平成24年3月に「前橋市地球温暖化防止実行計画」を改訂し、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んできたが、昨今の国内外の地球温暖化対策に関する情勢の変化を踏まえて、令和3年度から10年間を計画期間とする新たな計画を策定。さらに令和4年度、新たな国の削減目標を基に削減目標の見直しを行い、令和12年度までに平成25年度比で44.5%削減を目標として掲げる。

また、政府の「2050年カーボンニュートラル」や群馬県の「ぐんま5つのゼロ宣言」などの動向を踏まえ、同計画に位置付ける各施策を市民、企業・団体と連携しながら推進していくとともに、社会状況の変化や期待される新たな技術革新を見据えた取組を展開しながら「2050ゼロカーボンシティまえばし」を目指すことを表明。

(8) グリーン購入の推進

「環境に優しい物品調達ガイドライン」に基づき、環境物品を優先的に購入する「グリーン購入」に平成10年4月から取り組んでいる。紙類、文具類、自動車など11分野118品目を対象に100%の調達を目指している。

(9) 電気自動車の普及啓発

地球温暖化対策の推進を目的に、クリーンエネルギー自動車の導入促進と環境に対する市民の意識高揚を図るため、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を導入している（令和7年4月1日時点導入台数：8台）。

(10) 家庭用ゼロカーボン推進補助金

ゼロカーボンシティの実現に向けて、家庭における地球温暖化対策の推進及び省エネルギーの普及を図るため、対象機器の購入・設置者に対して助成を行った。

<助成実績> 127件、5,977,000円（令和6年度）

対象機器	助成金額	実績件数	実績金額
エネファーム (燃料電池コージェネレーション)	30,000円	6	180,000円
おひさまエコキュート (太陽光自家消費促進型自然冷媒 ヒートポンプ給湯機)		11	330,000円
定置用蓄電池設備	蓄電容量1kWh 当たり10,000円 (上限50,000円)	104	5,167,000円
EV・PHEV(外部給電機能付電動車)	50,000円	6	300,000円
V2H(電気自動車充給電設備)		0	0円
計	—	127	5,977,000円

(11) 事業用ゼロカーボン推進補助金

ゼロカーボンシティの実現に向けて、事業における地球温暖化対策の推進及び省エネルギーの普及を図るため、対象機器の購入・設置者に対して助成を行った。

<助成実績> 3件、428,000円（令和6年度）

対象機器	助成金額	実績件数	実績金額
太陽光発電設備	20,000円/kW (上限500,000円)	1	228,000円
EV・PHEV(外部給電機能付電動車)	100,000円/台	2	200,000円
計	—	3	428,000円

(12) ^{きずな} 絆 でつなぐ環境基金

令和6年度は、新エネルギー発電事業により得た売電収益等34,941,017円を積み立て、環境に関する施策（家庭用ゼロカーボン推進補助事業等）への財源充当を目的に44,257,264円を取り崩した。

＜基金現在高＞ 139,322,076円

(13) 新エネルギー発電事業

ア 太陽光発電事業

環境負荷の少ないまちづくりを推進し、新エネルギーに対する市民意識の高揚を図るため、市自ら大規模太陽光発電事業に取り組み、平成25年9月から「まえばし堀越町太陽光発電所」が稼動を開始し、平成27年3月から「まえばし荻窪町太陽光発電所」、同年4月から「まえばし粕川町中之沢太陽光発電所」が稼動を開始している。

施設名	出力(kW)	稼動開始時期
まえばし堀越町太陽光発電所	801kW（パネル出力）	平成25年9月1日
まえばし荻窪町太陽光発電所	1,032kW（パネル出力）	平成27年3月31日
まえばし粕川町中之沢太陽光発電所	552kW（パネル出力）	平成27年4月30日

イ 小水力発電事業

地球温暖化対策の推進や地域特性を活かした新エネルギーの導入に関する取り組みの一環として、富士見町赤城山の林道沿いに、赤城大沼用水を利用した、最大出力236kWの小水力発電所を建設した。国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、平成30年8月から売電を開始している。

その他、市内各所において小水力発電設備の実証実験・設置を行った。

河川等名称	河川区分	事業区分	最大出力(kW)	水車形式	稼働期間	使用区分	使用用途
馬場川	準用河川	実証実験	0.1	開放型縦軸 クロスフロー	H21.11.3～ H22.10.31	自家消費	イルミネーション
矢田川	普通河川	恒久設置	0.5	開放型縦軸 クロスフロー	H23.3.9～ H28.3.31 H28.4.1～	自家消費	電気自動車充電 駐車場管理棟電源 桃井小学校構内外灯（H30.4～）
佐久間川	準用河川	実証実験	0.2	下掛け	H23.2.7～ H23.2.28	自家消費	防犯灯
		恒久設置			H23.11.1～		児童文化センターが取得・運用 （環境学習教材電源）
不動川	準用河川	実証実験	0.16	横軸クロスフロー （滝用水車）	H22.12.27～ H23.2.28	自家消費	防犯灯
		恒久設置			—		H23.11.1～富士見商工会 が取得・運用（R2撤去）
赤城白川	一級河川	恒久設置	236	立軸ペルトン水車	H30.8.1～	全量売電	—

2 環境保全対策

(1) 環境等の調査測定

市民の生活環境を公害から守るため、市内の大気汚染状況、河川の水質、環境騒音等を調査測定し、環境の常時監視、現状把握を行い、公害の予防及び対策の一助としている。

ア 大気汚染常時監視

六供天神公園に前橋南局（平成28年度）、桂萱小学校に前橋東局（平成14年度）を設置し、大気汚染の常時監視を行っている。

① 二酸化窒素

区分	令和6年度 平均値	日平均値の年間 98%値 (環境基準：0.06ppm)	日平均値が0.04～ 0.06ppmの日数	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数	環境基準の 達成状況
前橋南局	0.004ppm	0.009ppm	0日	0日	○
前橋東局	0.005ppm	0.011ppm	0日	0日	○

② 浮遊粒子状物質

区分	令和6年度 平均値	1時間値の1日平均が 0.10mg/m ³ を超えた日数	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	環境基準の短期的評価 による達成状況
前橋南局	0.012mg/m ³	0日	0時間	100%
前橋東局	0.012mg/m ³	0日	0時間	100%
区分	日平均値の2%除外値 (環境基準：0.10mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2 日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価 による達成状況
前橋南局	0.032mg/m ³	無		○
前橋東局	0.033mg/m ³	無		○

③ 二酸化硫黄

区分	令和6年度 平均値	1時間値の1日平均が 0.04ppmを超えた日数	1時間値が0.1ppmを 超えた時間数	環境基準の短期的評価 による達成状況
前橋南局	0.001ppm	0日	0時間	100%
前橋東局	0.001ppm	0日	0時間	100%
区分	日平均値の2%除外値 (環境基準：0.04ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数が 2日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価 による達成状況
前橋南局	0.001ppm	無		○
前橋東局	0.003ppm	無		○

④ 光化学オキシダント

区分	令和6年度昼間の 1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	環境基準の達成状況
前橋南局	0.04ppm	578時間	×
前橋東局	0.038ppm	520時間	×

イ 水質調査

① 一般調査地点

調 査 期 間	第1回 (春) 令和6年5月 第2回 (夏) 令和6年8月 第3回 (秋) 令和6年11月 第4回 (冬) 令和7年2月
調 査 項 目	健康項目 (25項目) カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンほか17項目 生活環境項目 (9項目) 水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、溶存酸素量、浮遊物質量、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS 特殊項目等 (2項目) 36地点 (4項目) TOC、電気伝導度 6地点 銅、鉄、マンガン、総クロム
調査河川及び地点	利根川、広瀬川、桃ノ木川等21河川36地点
概 況	河川の有機汚濁を測る代表的な指標である生物化学的酸素要求量に着目すると、桃ノ木川、広瀬川、利根川では環境基準を満足していた。一方、粕川では一部が、荒砥川では多くの地点で基準値の超過が確認された。

② 環境基準点（環境省指定調査河川及び湖沼）

調 査 期 間	河川：通年（年12回）午前・午後各1回の計24回 湖沼：通年（年6回）
調 査 項 目	健康項目 (28項目) カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素ほか17項目 生活環境項目 (12項目) 水素イオン濃度指数、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、溶存酸素量、浮遊物質量、大腸菌数、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS、底層溶存酸素量 特殊項目等 (10項目) 銅、総クロム、陰イオン界面活性剤、塩素イオン、アンモニア性窒素、電気伝導度、リン酸イオン、EPN、クロロフィルa、TOC
調査河川及び地点	桃ノ木川(筑井橋)、荒砥川(奥原橋)の2河川：2地点 赤城大沼(湖心)：1地点
概 況	桃ノ木川の生物化学的酸素要求量75%値は、3mg/Lの基準に対して、1.7mg/Lであり環境基準を達成した。荒砥川の生物化学的酸素要求量75%値は、2mg/Lの基準に対して、4.3mg/Lで環境基準を前年度と同様に超過した。前橋市が測定している河川の水質環境基準達成率は50%であった。 赤城大沼の化学的酸素要求量の75%値は、3mg/Lの基準に対して、4.0mg/Lで環境基準を超過している。

ウ 騒音・振動調査

調 査 区 分	調 査 期 間	方 法	調 査 地 点
一 般 地 域	令和6年11月～ 令和6年12月	24時間連続測定（騒音）	市 街 化 区 域 7 地点 調 整 区 域 等 7 地点 非 線 引 き 区 域 2 地点 計 16地点
道路に面する地域	令和7年3月	24時間連続測定（騒音）	国道17号等 7 地点
概 況	一般地域での騒音環境基準達成率は、100%であった。 道路に面する地域でも、道路端における実測調査地点において、7地点中7地点で昼・夜間ともに環境基準を達成し、騒音の環境基準達成率は100%であった。		

(2) 環境関係法令に基づく特定事業場の指導等

環境関係法令に基づく特定施設を設置している事業場（特定事業場）について各種届出の審査・受理を行い、それに基づき、公害防止のための調査・指導を実施している。

ア 公害関係法令及び県条例に基づく特定事業場数 （令和6年度末）

種別 \ 区分	法 律	条 例
ば い 煙	202	9
粉 じ ん	17	227
水 銀	6	－
水 質	658	0
騒 音	645	3
振 動	334	291
ダイオキシン類	20	－

イ 公害防止管理者等選任事業場 （令和6年度末）

公害防止統括者を選任している事業場	39
公害防止管理者を選任している事業場	41
公害防止責任者を選任している事業場	105

ウ 特定事業場の調査・指導

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定事業場の調査・指導を下記のとおり実施した。

種別 \ 区分	調査実施事業場数 （延べ事業場数）	要指導事業場数 （延べ事業場数）
ば い 煙	5	5
粉 じ ん	1	1
水 銀	1	1
水 質	99	4
騒 音	4	0
振 動	0	0
ダイオキシン類	1	1

※ 要指導事業場については、原因の究明及び改善計画書等を提出させるなどの指導を行っている。

(3) 公害苦情の発生状況

ア 種類別件数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大 気 汚 染	97件	33件	41件	43件	19件
水 質 汚 濁	5	2	7	6	5
土 壌 汚 染	0	0	0	0	0
騒 音	34	21	28	26	34
振 動	1	3	1	4	2
地 盤 沈 下	0	0	0	0	0
悪 臭	22	17	21	17	21
そ の 他	1	0	0	0	1
合 計	160	76	98	96	82

イ 発生源の形態別（業種別）内訳

形態 \ 種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
農 業 、 林 業	2	2	0	1	0	0	9	0	14
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	12	0	0	16	2	0	1	0	31
製 造 業	2	3	0	7	0	0	8	0	20
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	3	0	0	0	0	3
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業 、 郵 便 業	1	0	0	0	0	0	0	0	1
卸売業、小売業	0	0	0	2	0	0	1	0	3
金 融 業 、 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	1	0	0	0	0	0	1	0	2
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 、 福 祉	0	0	0	1	0	0	0	0	1
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	0	0	0	3	0	0	1	1	5
公 務 (他に分類されるものを除く)	0	0	0	1	0	0	0	0	1
分 類 不 能 の 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	5	0	34	2	0	21	1	82

(4) 空間放射線量測定

年に2回、公園等4カ所、年に1回、赤城山周辺6カ所で空間放射線量を測定し、市民が安心する生活を送れるようホームページ等で結果を公表している。

いずれの地点も環境省が示した面的な除染基準線量率毎時0.23マイクロシーベルト（高さ1m、年間1ミリシーベルトに相当）を下回っている。

ア 環境政策課測定地点

① 公園・公共施設等（5、11月）

② 赤城山周辺（8月）

<主な測定結果>

(平均値)

	測定地点	測定値（マイクロシーベルト／時）
1	前橋市役所	0.085
2	大室公園	0.03
3	荻窪公園	0.04
4	国立青少年交流の家集いの広場	0.045
5	大沼北側遊歩道橋の上	0.05
6	大洞駐車場	0.07
7	赤城総合案内所	0.05
8	ビジターセンター	0.06
9	小沼駐車場	0.08
10	姫百合駐車場	0.05

※測定機器は、シンチレーションサーベイメーター（TCS-172B）を使用。

3 環 境 衛 生

(1) あき地の環境管理事業

前橋市あき地の環境管理に関する条例（昭和50年条例第8号）の規定に基づき、市内に点在するあき地の雑草の繁茂による生活環境を保全するための早期刈り取りと、特に冬期においては火災予防のため、あき地除草の徹底を期した。

<<あき地の除草状況>>

(令和6年度)

区 分	件 数	面 積
除草対象のあき地	113件	42,162.34㎡

4 ごみ処理

(1) ごみ処理

ごみ処理は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として適正処理を行ってきたが、近年、地球規模での環境問題の一つとして関心が高まってきており、地球環境の保全や限られた資源の有効活用の観点に立ったごみの減量・資源化への積極的な取り組みが求められている。

令和3年3月に改定した前橋市一般廃棄物処理基本計画では、「持続可能なまちづくり（都市基盤）」を目指す姿勢とし、市民・事業者・市が連携して「ごみを発生させない」「ごみをリサイクルする」「ごみを適正に処理する」という基本方針のもとに事業を推進していくこととしている。

ア ごみ収集

区 分	収 集 の 方 法	収 集 の 回 数
可 燃 ご み	集積場所において収集する	週 2 回
不 燃 ご み	集積場所において収集する	月 1 回
プ ラ 容 器	集積場所において収集する	月 3 ～ 4 回
資 源 ご み (びん・缶・ペットボトル)	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回
有 害 ご み (使用済み乾電池・ 蛍光灯・水銀式体温計)	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回 (資 源 ご み と 同 日)
危 険 ご み (スプレー缶・ カセットボンベ・ライター)	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回 (資 源 ご み と 同 日)
粗 大 ご み	申込みにより戸別収集又は自治 会単位の集団回収とする	戸別収集は電話予約制または 電子予約制とする。 自治会単位の集団回収は 年 1 回を原則とする。
紙	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回
衣 類 等	集積場所において収集する	2 週 間 に 1 回
小 動 物 の 死 体	申込みにより戸別収集する	電 話 申 込 制 と す る
こ ん に ち は 収 集	申請により要件に該当する 世帯に戸別収集する	週 1 回

イ 有価物回収

区 分	内 容
有 価 物 集 団 回 収	自治会、子ども育成会、PTAなどが実施する有価物集団回収を推進し、資源化を促進するため、回収団体へ奨励金を、回収業者へ助成金をそれぞれ回収量に応じて交付する。
有 価 物 拠 点 回 収	市有施設等に拠点回収場所を設置して各有価物の回収を促進する。

ウ 在宅医療廃棄物回収

区 分	内 容
拠 点 回 収	在宅医療廃棄物のうち、注射針等の鋭利な物について、市内の医療機関及び薬局を通して専用容器で回収する。

エ ごみ処理状況

1人あたりのごみ排出量（年間）	319.22kg	（人口：令和6.9月末）
-----------------	----------	--------------

※ 事業系ごみ、有価物集団回収等の実績を含む。

1日あたり受入量 （受入日数）	可燃ごみ （258日）	不燃ごみ （258日）	粗大ごみ （258日）	資源ごみ （258日）	計
収 集 量	239.8トン	8.6トン	4.2トン	22.8トン	275.4トン
搬 入 量	89.8トン	0.6トン	7.6トン	－トン	98.0トン
計	329.6トン	9.2トン	11.8トン	22.8トン	373.4トン

※ 受入日数は各清掃工場においてごみを受入れた総日数であり、ごみ種別ごとの実際の収集日数とは異なる。

※ 亀泉清掃工場及び大胡クリーンセンターは令和2年3月末で閉場し、可燃ごみは六供清掃工場に統合された。

1日あたりの処理量	
六供清掃工場（354日）	240.1トン
荻窪清掃工場（258日）	31.0トン
前橋市最終処分場 （258日）	36.3トン
富士見クリーンステーション （256日）	4.1トン
富士見最終処分場 （256日）	6.9トン
大渡ペットボトル 選別処理施設（256日）	3.4トン

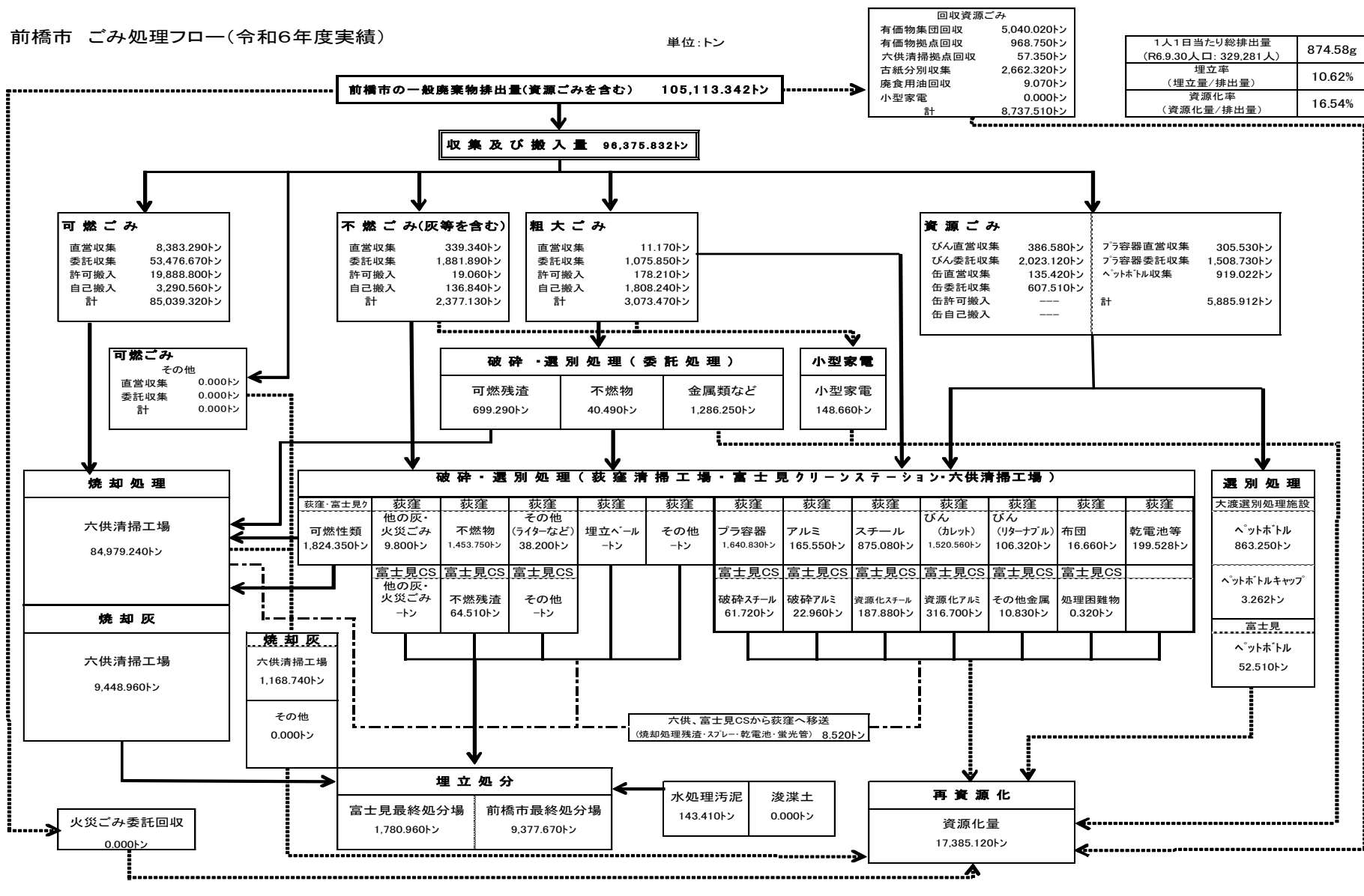
オ 手数料

（令和6年度）

区 分	単 位	収 入 実 績	備 考
一 般 ご み	10kgにつき180円	380,162,880円	主に事業系ごみ（六供・荻窪清掃工場、富士見クリーンステーション）
動 物 の 死 体	1体につき2,120円	277,720円	民間委託による収集運搬
	1体につき1,050円	529,200円	六供清掃工場への自己搬入

前橋市 ごみ処理フロー(令和6年度実績)

単位:トン



カ 施設概要

名 称	所 在 地	概 要
西部清掃 事務所	大渡町一丁目 19-5	敷地面積 4,911.97㎡ 竣 工 昭和42年3月 事務所建物面積 340.46㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建
六供清掃工場	六供町三丁目 1-14	敷地面積 16,800㎡ 竣 工 平成3年9月 事業費 11,680,000千円 焼却炉 連続式ストーカ炉 135トン/24H×3炉 建 物 ①工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造 地上6階地下2階建 延床面積 14,536㎡ ごみピット容量 5,400m³ ②管理棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 1,954㎡ ③市民ごみ受入れ施設(令和2年3月建設) プラットホーム棟 鉄骨造 平家建 延床面積 188.13㎡ 受付棟 鉄骨造 平家建 延床面積 69.21㎡ 事業費：113,509千円 ④その他 煙突、計量棟、車庫、洗車場、梱包袋積込棟 少量危険物取扱貯蔵所 余熱利用設備 蒸気タービン発電設備 (2,400kW) 高温水装置 (130℃) <ダイオキシン類削減対策工事> 竣 工 平成15年3月 事業費 3,910,200千円 公害防止設備 ろ過式集じん機、消石灰・活性炭の吹き込み装置、 飛灰の重金属安定剤添加装置 <工場延命化工事> 竣 工 令和2年3月 事業費 12,592,584千円 基幹的設備更新 焼却炉、ボイラー、蒸気タービン発電設備、 ごみクレーン、灰クレーンほか
荻窪清掃工場	荻窪町677	敷地面積 19,381㎡ 竣 工 平成4年3月 事業費 3,522,600千円 処理能力 99トン/5H 処理方式 ①粗大ごみ・不燃ごみ 4種分別 (鉄・アルミ・可燃物・不燃物) ②プラスチック製容器包装選別 建 物 ①工場棟 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上3階地下1階建 延床面積 3,252㎡ ごみピット容量 1,500m³ ②管理棟 鉄骨造 地上2階建 延床面積 1,148㎡ ③その他 計量棟、車庫棟×2、倉庫×2 公害防止設備 サイクロン、ろ過式集じん機、除じん機、排水処理設備 プラ容器ベールラッピング設備
びん選別処理 施設	荻窪町677	竣 工 平成8年3月 事業費 42,024千円 処理能力 18トン/5H 処理方法 3色手選別(透明・茶・その他) 建 物 207㎡ (荻窪清掃工場の車庫棟を改装)

名 称	所 在 地	概 要
富士見クリーン ステーション	富士見町石井 1873-2	敷地面積 3,200㎡ 竣 工 平成10年3月 事 業 費 1,542,091千円 処理能力 18トン/5H 処理方式 ①資源ごみライン 破袋＋鉄選別＋アルミ選別 ②粗大ごみライン 粗破碎・回転破碎＋鉄選別＋不燃物選別＋アルミ選別 建 物 ①工場棟 鉄骨造 地上2階建 延床面積 2,373㎡ ②ストックヤード棟 鉄骨造 平屋建 延床面積 273㎡ ③倉庫 鉄骨造 平屋建(平成28年10月竣工) 延床面積 75.24㎡
ペットボトル 選別処理施設	大渡町一丁目 19-4	敷地面積 3,463.46㎡ 竣 工 平成12年8月 事 業 費 53,283千円 処理能力 4トン/5H 建 物 ①処理施設棟 鉄骨造 平屋建 204㎡ ②作業員休憩所 23㎡ ③ストックヤード 486㎡
荻 窪 最 終 処 分 場	荻窪町671	埋立面積 50,000㎡ (1期:18,400㎡+2期:10,400㎡+3期:21,200㎡) 埋立容量 544,000m³ (1期:233,299m³+2期:70,305m³+3期:240,247m³) 埋立期間 昭和60年4月～平成20年3月 埋立終了 (1期:昭和60年4月～、2期:平成3年6月～、 3期:平成6年4月～平成20年3月) 事 業 費 1,747,629千円 浸出水処理施設 ①第1水処理施設 処理能力 70m³/日……休止中 ②第2水処理施設 処理能力 300m³/日……休止中 ③第3水処理施設 処理能力 800m³/日、調整槽 1,920m³
前 橋 市 最 終 処 分 場	荻窪町553-3	埋立面積 46,700㎡ 埋立容量 383,000m³ 埋立期間 平成16年3月～令和13年7月 浸出水処理施設(第4水処理施設) 建 物 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建 延床面積 1,611㎡ 処理能力 120m³/日、調整槽 5,200m³ 竣 工 平成15年12月 事 業 費 4,830,000千円(浸出水処理施設を含む)
富 士 見 最 終 処 分 場	富士見町石井 1873-2	埋立面積 8,020㎡ 埋立容量 59,080m³ 埋立期間 平成9年4月～令和9年3月 浸出水処理施設 建 物 鉄骨造 平屋建 延床面積 276㎡ 処理能力 30m³/日、調整槽 700m³ 管 理 棟 鉄骨造 平屋建 延床面積 148㎡ 竣 工 平成9年3月 事 業 費 1,432,730千円(浸出水処理施設・管理棟を含む)

5 し尿処理

(1) し尿収集

ア 収集実績

(令和6年度)(単位:kℓ)

区 分	し 尿	浄 化 槽 汚 泥	計
直 営	37.48	0	37.48
許 可 業 者	3,059.82	29,658.08	32,717.90
計	3,097.30	29,658.08	32,755.38
1日当り収集量	12.75	122.05	134.80

<稼働日数> 直営：し尿 48日(移動公衆トイレ等)

業者：し尿 243日・浄化槽汚泥 243日

イ 公衆便所

ごみ収集課(直営)及び委託業者にて巡回している公衆便所は331か所に設置されている。

清掃点検等衛生的な維持管理については、利用頻度を考慮して、利用頻度が高い箇所については毎日1回、それ以外の箇所については週1～4回実施している。

ウ 浄化槽

27,380基の浄化槽が設置されており、清掃業務については、浄化槽の清掃業5社に許可している。

(2) し尿処理

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設に運搬され、衛生的に完全処理が行われている。

処理施設は、平成10年に六供町に建設したし尿処理施設(膜分離高負荷生物脱窒素処理+高度処理方式)33kℓ/日、昭和63年に建設した浄化槽汚泥処理施設(固液分離、活性汚泥処理方式)87kℓ/日の2施設がある。

ア 手数料

(令7.4.1現在)

区 分	月 額
①人員によるもの(一般家庭及びこれに準ずるもの)	
(ア)月1回収集する場合1人につき	370円
(イ)月2回以上収集する場合(ア)に加算する額は、2回目から1世帯1回につき	460円
②収集量によるもの(人員により難しいもの)1回の収集量36ℓまでごとに	350円
③特別に料金を加算するもの	
市長が収集に特別な取扱いを要すると認める場合に①又は②に加算する額は、1世帯1回につき	410円

※ し尿の処理手数料を算出する数量が、36ℓ未満の端数であるとき又は36ℓ未満の端数があるときは、それぞれその端数を36ℓとして計算する。

イ 施設概要

名 称	所 在 地	施 設 概 要
し 尿 処 理 施 設	六供町三丁目1-7	敷地面積 15,339.45㎡ 竣 工 平成10年3月 事 業 費 1,331,817千円 処理能力 33kℓ／日 処理方式 膜分離高負荷生物脱窒素処理＋高度処理方式
浄化槽汚泥処理施設	六供町三丁目1-7	竣工・ 供用開始 昭和63年3月 事 業 費 976,620千円 処理能力 87kℓ／日 処理方式 固液分離、活性汚泥処理方式
下川町住宅団地 排水処理施設	下川町57-8	竣 工 昭和55年3月 供用開始 昭和55年9月 事 業 費 217,800千円 敷地面積 3,424.17㎡ 管 理 棟 127.5㎡ 脱水機棟 67.5㎡ 対象人口 3,700人 処理能力 2,050m ³ ／日 処理方式 長時間ばっ気方式
城南住宅団地 排水処理施設	鶴が谷町31-10	竣 工 昭和61年11月 供用開始 昭和61年12月 事 業 費 327,150千円 敷地面積 1,531.06㎡ 管 理 棟 169.79㎡ 対象人口 1,900人 処理能力 1,100m ³ ／日 処理方式 長時間ばっ気方式＋生物膜ろ過方式
新堀西住宅団地 排水処理施設	新堀町318-11	竣 工 平成10年7月（民間設置） 供用開始 平成29年4月（寄付受入） 敷地面積 525.51㎡ 管 理 棟 36.00㎡ 対象人口 2,300人 処理能力 575m ³ ／日 処理方式 長時間ばっ気方式

